

令和2年度第1回笛吹市上下水道事業審議会議事概要

開催日時

令和2年10月27日(火) 午前10時

開催場所

笛吹市 学びの杜みさか 講座教室

出席者

○上下水道事業審議会委員

筒井義章(連合区長会)、蒔田良彦(連合区長会)、中川恭彦(連合区長会)、橘田重友(連合区長会)、飯島清孝(連合区長会)、霜村和也(連合区長会)、福沢昭文(公共的団体等を代表する者)、若杉成剛(公共的団体等を代表する者)、河野佳一郎(公共的団体等を代表する者)、竹内稔(公共的団体等を代表する者)、三井久美子(公共的団体等を代表する者)、長田美津恵(公共的団体等を代表する者)、内藤運富(学識経験を有する者)、片田興(学識経験を有する者)

○事務局

西海好治(公営企業部長)、梶原強(公営企業部課長)、島村秀忠(水道課長)、鈴木寿明(下水道課長)、加藤博文(業務課総務担当リーダー)、藤田昭二(水道課工務担当リーダー)、埴原豪一(下水道課施設担当リーダー)、丸山幸一(下水道課管理担当リーダー)、橘田俊明(業務課総務担当)、角田弘貴(業務課総務担当)、岩間皓平(業務課総務担当)

欠席者

○上下水道事業審議会委員

鈴木利也(連合区長会)、三枝啓一(公共的団体等を代表する者)、

次第(進行:梶原課長)

- 1.開会
- 2.上下水道事業審議会について
- 3.委嘱状交付
- 4.市長あいさつ
- 5.役員選出
- 6.議題
 - (1)上下水道事業の概要
 - (2)下水道事業について

(3)その他

7.閉会

～開始：午前9：58～

1.開会

○西海部長

本日は、お忙しい中をお集まり頂きありがとうございます。

また、皆様には、審議会の委員をお受けいただき誠にありがとうございます。

この後、市長から委嘱状の交付をさせていただきますが、令和2年度、3年度の2年間の任期ということで、よろしく願いいたします。

皆様ご承知のとおり、上下水道事業の運営、と申しますか、上下水道事業は企業会計を用いておりますので、経営となるわけですが、特に法律により独立採算を原則として経営することが定められております。いわゆる、いただいた料金収入をもって経営することが原則とされているので、その経営状況については財政的に非常に厳しいという現状がございます。

この審議会において、時間をかけて慎重にご審議いただいた、上下水道料金の改定につきましても、この審議会からの答申を基に、平成30年度に第1回目の改定を行い、更に令和4年度には2回目の改定を計画しているところでございますが、公営企業の厳しい財政状況の一方で、現下のコロナ禍における社会状況を鑑みますと、市民生活、また地域経済に多大な影響が生じていることから、生活に直結している上下水道事業が抱える課題はますます膨らんでいるものと認識しているところであります。

審議会委員の皆様には、上下水道事業が抱える課題につきまして、様々な角度から御意見、御指導をいただければと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより令和2年度、第1回、笛吹市上下水道審議会を始めさせていただきます。

2.上下水道事業審議会について

梶原課長より説明

3.委嘱状交付

山下市長から委嘱状交付

4.市長あいさつ

○山下市長

皆さん、おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、この度、皆様には上水道審議会の委員をお願いいたしまして、お受けをいただきまして、誠にありがとうございます。

さきほど話がありましたように、本年度、来年度の2年間にわたり、上下水道審議会の委員としてご活躍いただくわけでございます。ただいま委嘱状の交付をさせていただいたところであります。

皆様にはこれから笛吹市の上下水道事業が安定的な事業運営を図るための様々な課題について、ご審議をお願いするわけでございます。

水道事業は水道法にもございますように安心、安全な水を安定して皆様に供給することが大きな目的であり、本市においても、琴川ダムや広瀬ダムの水の有効活用、境川浄配水場、御坂浄配水場の建設などにより、安心で安全な水の供給に努めてまいりました。

また、下水道事業におきましても、これまでに市内下水道管総延長 398 キロメートルまで整備し、現在普及率は 67 パーセントとなっております。しかし、ここ数年は事業を縮小せざるを得ない状況にあります。

上下水道とも先ほど部長の方からも話がありましたように独立採算が基本ですが、財政状況が年々厳しい折でございますので、大変、皆様方には釈迦に説法ですけど厳しい状況であることを、まずはご認識いただきたいと思います。

しかしながら、市民生活に直結した重要なライフラインであります水道、下水道をストップさせるわけにはいきません。

今ある施設を健全に維持し次世代につなぐ持続的な事業運営を行っていかねばなりません。

そのためには更なる財政運営の健全化と効率化の推進、さらには大きな事業の見直しや改革も必要になってくると考えています。

委員の皆様には上下水道事業が健全に運営できますよう、お導きをいただきまして、お力添えを頂きたいと思っております。

平成 29 年の審議会から答申を受けて、水道料金の値上げをさせていただいたわけでありまして。それでも現在も赤字であります。ただ今後どういうふうにするか全くの白紙でございます。計画としては今そういう計画で進んでいるということでございますので、まだ白紙の状態でございますから、私が一言でも、また部長が一言でも、値上げをするとかしないとか、一言も言っておりません。

選挙中にどこかの方々が値上げストップなんて言っているようでございます。一言も上げるとは言ってません。あくまでも皆さんから出てきた計画が、そういう計画だということでございますので、是非ともお間違えの無いようお願いしたいと思います。

大変お忙しい中、皆様にお時間を取らせますけれども、ひとつ 2 年間ご協力をほどをよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

5.役員選出

会長、副会長を選出

6.議題（座長：蒔田副会長）

(1) 上下水道事業の概要

資料に基づき説明

質疑

○委員

下水道の水洗化率 89.8%という数字は合併浄化槽も含めた全体の水洗化率でしょうか

○事務局

下水道の関係の数字です。浄化槽は入っていません。

○委員

合併浄化槽も含めた水洗化率はこれより上がるということでしょうか

○事務局

下水の担当ですので浄化槽の数字はわかりませんが、数字としては上がると思います。

○委員

前にもこの会議には何回も出ているのですが、下水道が通っていないながら、ひかれていない家庭が多い。行政においても何とかいい方法で使ってもらえる方法はないか、地域の住民が一年に一回、下水道の掃除をすとか浄化槽を汲み出すとかしてくださいとか、なかなかそういうのをしないだよね。近所の人が迷惑しているということで、行政をお願いしているんですけど、一向に、まあ

行政ではメーター測りに来るのは外部に委託しちゃったとかで、経費の削減は図られているようですが、そういう面で各戸にお願いしてと言ったら、個人のプライバシーがあるからどうかで、前に進んでいない。このあれを見ますと変わっちゃいんじゃないね。ようするに通っていながら使っていない家庭。浄化槽を使っている。浄化槽がちゃんとなっていればなんでもないよ。そうじゃなくて、そういう家庭だから浄化槽を1年に1回掃除しないのが多いんだよ。そういうなかにおいて行政が本当に指導しなきゃだめだよということを前にも言わせてもらった。そのなかにおいて、これがまだ89.8%、10%以上使っていない、一割以上だからねえ、でかいと思うだよ。せっかく通っていて使ってもらえれば、そうとう負担が、我々の率が下がると思うだよ。と言われると何らかの考えをあるいは上水道の問題、琴川ダムと広瀬ダムへ負担金が年間何億円って、こういうこと皆に言った方がいいと思うだよ。年間1億じゃあ1億かかるよというものを、ちゃんと説明したうえで、それから出した方がいいと思う。琴川ダムだった広瀬ダムだった相当の負担金を支払っている。そういうことが積み重なっているから、だんだんだんだん、使えば使うほど赤字が増えるということを言われると、なんだか市民としても、こんな手の打ちようがない。行政の問題だから。そのへんをどう考えているのでしょうか。

○委員

下水道と浄化槽の関係、掃除しないといういろいろ絡んでいるが、事務局として対応できるものがあればお願いします。

○事務局

下水道としては毎回委員にも言われているように、つなぐ人が少ないということで3.4年前から加入促進ということで臨時職員をひとりもらっています。そのなかで、どうして加入しないのかとアンケートを取っているのですが、まずは一人暮らしの人が多。工事費が高いというのがある。今日、ご出席の委員の、ほとんどの方が下水道につなげていただいている訳ですが、なにぶんにも一人暮らしで、特に今年はコロナの関係で生活にお金がかかるということです。何らかの補助金があればという話はしています。

○委員

前に工事費に行政から、お金を貸しますというのをやってたじゃんね。あれは、なくなってしまったのですか。

○事務局

工事費を借りて、その利子を最大 50 万円、利子補給するのはあります。

以前の御坂の場合は、工事が終わって申請すれば 8 万円補助金を出しました。そういう制度を余裕があれば、やりたいという話はしているわけですが、なにぶん、一番下水は借金を背負っているので話が進まないのが現状でございます。

○委員

何しろ水洗化率を増やすということだ。一番下水道は赤字がでかいから。行政は独立採算といっても、あっちからもらった、こっちからもったで、民間では、そんなことできないから。そのへんを真剣に考えてもらわないと、いつになっても赤字が増えるいっぽうだ。ぜひ、よろしくお願いします。

○事務局

長い間委員をやっていただきまして、また毎回ご出席いただいているところですが、先ほど下水道課長の話もあったのですが、今市では専属の加入促進の職員を 1 名雇用しまして、戸別訪問で加入の運動をしている状況となります。今年はコロナの関係でなかなか戸別に訪問するのが難しい状況にありましたので、スタートは遅かったのですが、4 月以降、約 700 件のお宅に訪問し加入をお願いしています。例年ですと年間 230 件ほど新たに加入、接続をしていただいている。今年度ここまで約 130 件、接続していただいている。水洗化率が先ほど毎年変わらないと言われましたが、水洗化率につきましては、毎年毎年、下水が使える範囲が増えますので、いわゆる分母が毎年増えますので、4 月の当初、水洗化率は下がってしまう。また一年間で加入促進をして上がっていくこととなりますので、なかなか毎年これをグンと上げるのは難しいわけですが、うちとしましても営業努力させていただいて、少なくとも毎年 100、200 という数で接続していただいていますので、ご理解いただきたいと思えます。

(2)下水道事業について

資料に基づき説明

質疑

○委員

7 ページの境川町の認可区域面積が 243.4 で供用開始が 247.71 となっておりますけど、供用開始面積の多いってことは、どこか区域外で利用があるのでしょうか。だぶんあるでしょうが、ごみ処理場かなにか。この差って何か

○事務局

境川ごみ処理施設、大坪の工業団地とか区域外が境川は多い。その関係でこの表の開きがでていていると思います。また以前から認可をとっている以外で分譲がでたりすると下水につながります。その数字が出ていていると思います。

○委員

ひとつ要望があります。先ほどの説明で名前がちょっとわからないのですが、10 ページから説明をされて最終的には二十何ページまであるのですが、しゃべっていただいたことを、ここに文章で載せていただかないと、何をしゃべっているのか、全然私初めてなものですから、わかりません。それを資料に付けて初めて資料といえるのではないか。わかっている方はいいのですが、私にはわかりません。その説明をちゃんとしていただかないと、この書式だけ見ても何も伝わってきません。よろしくお願いします。

○事務局

はい。わかりました。

(3)その他

次回日程について説明

質疑

○委員

その他でよろしいでしょうか。先ほど市長から話のあった水道料金の改定の件ですが、今コロナの影響で経済状況がこういう状況で、あくまで計画で実際改定は経済状況を見てやるのかとは思いますが、よく経済状況を判断しながらしていただきたい。

あと1点、先ほど言おうと思ったのですが9ページ、笛吹市の水道料が平均より上がってきてまして、昔感じたことですが、隣の甲府市と比べられる。当時、甲府と比べるとだいぶ水道料金が安くて住みよい良い地域だと、甲府から転入してきた人から言われた。やはり県都甲府と、どうしても比べられやすいので、地域住民が住みやすいとうことを考えると一番生活に直結する水道、下水道料なので、そのへんは是非頭の片隅入れて住みやすい笛吹市につながってくるので、慎重に検討をお願いしたい。

○事務局

本日冒頭、市長のあいさつにも水道料金改定の話がでましたけれども、平成28年、29年と、本当にこの審議会で何回にもわたり丁寧にご審議をいただいた経過があります。その中で審議会の答申として料金改定を行う。さらに、その料金改定の中には平成30年の4月を目途に1回目を行う。数字については24.7パーセント。それから第2回目を平成34年度、当時平成ですので今は令和4年の4月を目途に20パーセントを上げると、しっかりとした数字まで入れて検討して答申いただきましたので、その答申は市としましては非常に重く受け止めなければならないと感じております。その一方で当時審議していただいたときは、現在のコロナの状況は全く想定されておりましたので、先ほど市長も計画は計画として、しっかり行政としてはやっていくが、市民生活や地域経済に与える影響が、当時とは全く違ってきていますので、そのへんはしっかり考えなければいけないし、検討させていただきます。料金につきましては当時甲府が高く笛吹は安いと転入者から言われたとうことですが、これも何回も話をしているのですが公営企業は独立採算が原則だと国からしっかり示されておりますので、独立採算を原則としながら、先ほど若杉委員からも独立採算と言いながら市はお金がなければ一般会計からもらったり、どこからかもらったりがあるのではないかと言われましたけれども、市の中でも財政当局から補填のことについては毎年厳しく追及されます。公営企業部として、どんな努力をしているのか、どんな対応をしているのかと厳しく追及されたうえで、これだけは仕方がないということで一般会計から補助しますよと言われておりますので、そのへんは重々承知しておりますので、その辺も加味しながら今後の事業計画を立てていきますのでよろしく願いいたします。

○委員

一般市民から見て、ガス料金、電気料金ときて一番最後に水道料が止められると、子供のころから親にも言われたり周りからも、そんな話を聞いていたのですが、コロナの現状で減免等の申請の件数がわかりましたら教えていただきたいと思います。今、区長の皆様も商工会の会長も、いらっしゃいますので、この市民がどれだけ困っているかということ、あの一番水道料金が底辺から分かるような気がしますので、教えていただけますと、これから皆様が他の審議会等へ出席なさると思うので、その参考になると思いますので教えていただけますでしょうか。

○事務局

新型コロナウイルスの関係で公営企業部で行っております支援措置につきましては3点ありまして、まず1点目は下水道料金の認定に対する減免です。下

水道使用料は基本的には水道の使用料がそのまま下水道の料金の算定基準となっておりますけれども、水道使用料だけではわからない、例えば井戸を使っているお宅ですとか、井戸と水道を一緒に使っているお宅ですとか、大きな商店ですとか水道の使用料だけではわからない所があります。その場合には認定水量と言いまして、おおよそこのくらい使うものを事前に決めて下水道使用料金を算定しています。特に笛吹市は石和温泉の旅館、ホテルが多い。旅館、ホテルは温泉や井戸がありまして、認定料金を使っているところが大変多いわけですが、このコロナで一気にお客さんが減ってしまって、経営がとても苦しいという要望をいただきましたので、下水の認定にかかります減免をさせていただいています。内容につきましては、全く休業してしまった場合は基本料金だけをいただきます。営業していますけど、お客さんが大変減ったという場合には、前年度のお客さんと今年度のお客さん数の割合により金額を下げるという形で対応しています。その対象のホテル、旅館事業者が市内に10者ございまして、そのうち9者から減免の申請が上がりまして減免を行っている状況です。それから2つ目が市営春日居地区の温泉につきまして、笛吹市内の春日居の中には、合併前の春日居からやっています、市営温泉を使っているところがありまして、そこにつきましてもホテル、旅館の関係でお客さん減ってしまって、それについて減免していただけないかとありましたので、そこにつきましても基本料金を除きまして、それを超えた部分につきまして一部を市の方で減免させていただいています。それから3つ目が減免ではないのですが上下水道料金の支払の猶予と言いまして、一気に収入が減ってしまって支払いがちょっと大変だと、これは事業者も一般家庭も同じですけども、そういう方につきましては、まず相談をしてくださいと、お話を聞いたうえで、これは大変ですということであれば、猶予をしますということで行っています。その猶予につきましては実際に相談があった数が、9月9日現在の数字ですが相談が179件寄せられています。そのうち実際に支払猶予の申請をされた方は104件あったという状況でございます。

○委員

今説明された下水道料金の減免は事業者だけで個人はないのですか。

○事務局

下水道料金の減免につきましては、あくまでコロナに対して事業が落ちこちてしまったことの救済がメインになりますので、個人の減免はやっておりません。

7.閉会

○梶原課長

長時間にわたり審議ありがとうございました。最後に互礼を交わして終わります。相互に礼。お疲れさまでした。